

農薬節減米

節減対象農薬：西目屋村 比 5割減(使用回数)

栽培責任者	つがる弘前農業協同組合 代表理事組合長 工藤文明
所在地	青森県弘前市城東北四丁目1番地1
連絡先	TEL 0172-28-1111
確認責任者	全国農業協同組合連合会 青森県本部 米穀部 米穀総合課
所在地	青森県青森市東大野二丁目1番地15
連絡先	TEL 017-729-8635

節減対象農薬使用状況

使用資材名	用途	使用回数
イプコナゾール	殺菌	1回
ピカルブトラゾクス	殺菌	1回
トルプロカルブ	殺菌	1回
プロピリスルロン	除草	1回
ブロモブチド	除草	1回
ペントキサゾン	除草	1回
ベンタゾン	除草	1回
シハロホップブチル	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	2回

令和3年産 つがる弘前(西目屋村)まっしぐら